

大津市中期財政フレーム

計画期間 平成30年度～平成34年度



平成29年10月

大 津 市

目 次

（本編）

1	はじめに	1
2	中期財政フレームの必要性	4
3	フレームの基本的事項	4
4	推計の前提条件	
	歳 入	5
	歳 出	8
5	向こう5年間の主な事業	10
6	「歳入に見合う歳出」を基本とした財政運営方針と 中期財政フレームにおける目標値	11
7	結び（さらなる財政の安定化を目指して）	13

（資料編）

1	経常収支比率	15
2	実質公債費比率	16
3	将来負担比率	17
4	市債残高	18
5	参考（概算要求と査定）	19

1 はじめに

我が国の経済は、政府が進めてきた「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的な推進により、名目GDP及び企業収益ともに過去最高水準となったほか、雇用環境も有効求人倍率が史上初めて全都道府県で1倍を上回り、失業率も低水準となるなど、雇用・所得環境は大きく改善しており、全国で経済の好循環が着実に拡大しているとされています。しかし、少子高齢化という構造的な問題はもとより、将来不安による消費の伸び悩みなどの課題が存在し、政府は、「600兆円経済の実現」、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」の「新・三本の矢」を掲げ、「一億総活躍社会の実現」に向けた取組を推進しています。個人消費の一部に弱さが存在するものの、県内経済も緩やかに持ち直しているほか、雇用情勢は改善し、企業収益も増益見通しとされています。その一方で、企業の設備投資は前年度を下回る計画であり、依然として慎重さが滞り、民需に力強さが欠けるとされています。

本市の平成28年度一般会計歳出決算では、投資的経費の抑制などにより、全体で0.2%の減少となったものの、子ども・子育て施策の充実による民間保育施設運営助成、子ども医療費助成の拡充などにより、扶助費は5.4%増加したほか、病院事業及び介護老人保健施設事業会計への繰出金においては、経営の自由度を高め、改革を促すことを目的に地方独立行政法人移行を果たすための財政支援を行いました。一方、歳入では、法人税割の税率引下げによる影響の通年化などにより、法人市民税で9.3%減収したものの、個人市民税で0.5%、固定資産税で1.1%、それぞれ増収となり、市税全体では0.2%の増収となりました。

歳入から歳出を差引きした形式収支、及び実質収支は黒字決算となりましたが、単年度収支は平成27年度に続き、赤字となり、実質単年度収支は財政調整基金の取崩しなどにより、前年度に比べ大きく悪化しました。さらに、財政指標のうち、地方交付税や地方消費税交付金などの一般財源の減少に対して、歳出抑制の効果が補いきれず、経常収支比率が前年度から2.0%上昇したことで、財政の柔軟性の低下が進み、90%台以下とする目標値に達しない厳しい決算となりました。

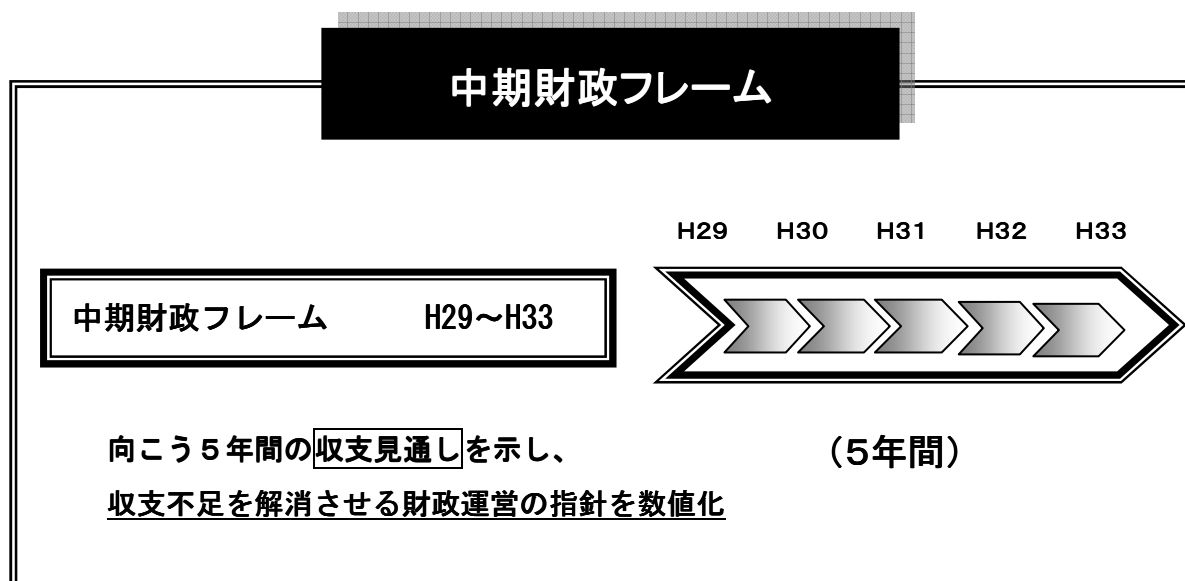
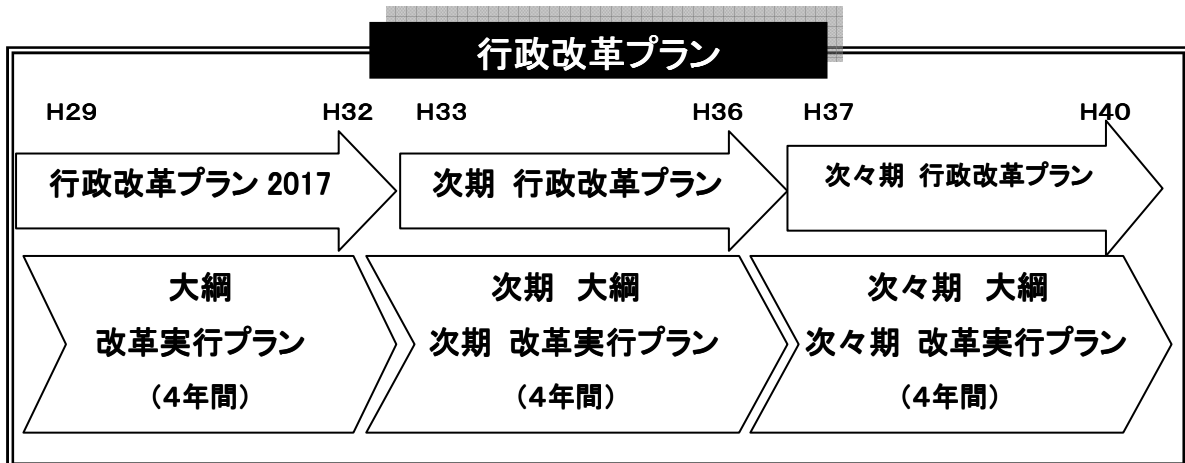
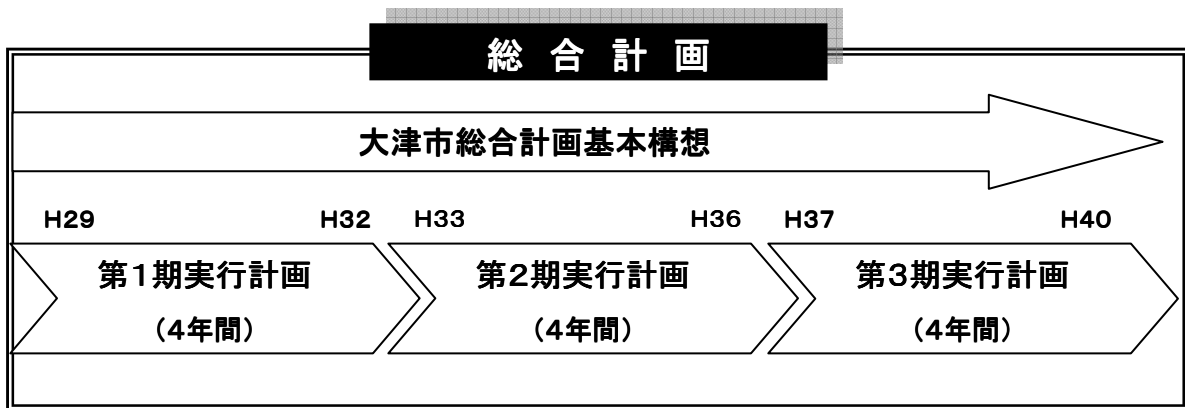
県内経済情勢は緩やかに持ち直しつつあるものの、海外経済の不確実性もはらんでいるほか、地方消費税交付金も景気に大きく左右されることから、今後の

歳入の見通しは、決して堅調とは言えるものではありません。なかでも、地方交付税は、合併算定替の加算分の段階的な縮減に加え、国の「経済・財政再生計画改革工程表」による集中改革に沿った減収が今後も見込まれるなど、厳しい見通しとなっています。一方、歳出においても、民間保育施設の整備及び運営費などの子ども・子育て支援や、ごみ処理施設の改築更新をはじめ、障害福祉サービス、広域化される国民健康保険制度への適切な対応、高齢者医療や介護施策の更なる充実など、依然として上昇が続く扶助費などの制度上の地方財政負担、経年劣化の進む公共施設の管理適正化と長寿命化の推進、中学校給食実施に伴う東部学校給食共同調理場移転新築や校舎内への配膳室等の整備費、及び調理加工をはじめとした運営費など、財政需要はますます多岐に広がり、しかも増大していくことが予想されます。

本市を取り巻く社会情勢の変化を捉えながら、多様化が進む行政需要に対して、柔軟かつ迅速に対応していくことに加え、人口減少局面を見据えた対策などの様々な政策課題について、速やかな検討と着実な実行力をもって臨み、中核市にふさわしい財政基盤を築きながら、責任ある都市経営を進めていくことが求められます。

本市では、この度、これまでの成果と向こう5年間の収支見通しを踏まえた上で、総合計画第1期実行計画の推進を見据えて、可能な限り適正な予測に基づく財政収支の目標を立て、中期財政フレームとしてまとめました。今後、このフレームを財政運営の指針として本市の健全財政を堅持し、持続可能な都市経営の実現に努めてまいります。

総合計画、中期財政フレームの期間



2 中期財政フレームの必要性

大津市では、(後期)集中プランに基づいて、行財政運営の適正化を図るなかで、中期的な財政収支の見込を示すことに主眼を置いた中期財政計画を策定し、毎年度に見直しを加えながら、財政運営の指針としてきましたが、計画期間中に生じる収支不足の解消を明確にし、目標となる健全な財政状況を示すものではありませんでした。

行政サービスに対する市民の満足度を高めながら、その受益と負担の適切な関係のほか、資産の形成に対する現世代と将来世代の負担の公平性に留意しながら、本市総合計画等に沿ったまちづくりと持続可能な都市経営を推進することが大切です。

このため、将来に見込まれる収支不足を適切に把握するとともに、基金の取崩し等に依存することなく計画的に不足額の解消を図ることが重要であり、中期(向こう5年間)の財政見通しに対する財政フレームを作成し、収支不足の解消に向けた目標を明確にしつつ、以下の点に重点を置いて施策の推進を図りながら、健全財政の堅持に取り組むこととしています。

- (1) 大津市総合計画第1期実行計画の推進
- (2) 大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略、大津市・志賀町合併建設計画の推進
- (3) 大津市行政改革プラン2017に基づく行財政運営の適正化の推進

3 フレームの基本的事項

(1) 対象期間

平成30年度から平成34年度までの5年間

(2) 対象会計

一般会計とします。(特別会計や企業会計への繰出金を含む。)

(3) 推計のベース

- ・ 各部局の所管する予算事業について、平成30年度から平成34年度までに必要となる概算事業費をもとに、「歳入に見合う歳出」を念頭に各事業費を精査のうえ、見込んでいます。
- ・ 事業費には、行政改革プラン2017改革実行プランに掲げる取組項目及び目標額を反映したものとしています。(平成33年度以降も効果

の持続に努めるとしたうえで効果額を算入)

- 推計の起点は、平成２８年度決算額と平成２９年度決算見込額（平成２９年９月現在）とします。
- 税率引上げ時期の延伸に伴う消費税の影響は、平成３１年度以降に影響額を見込みますが、その他の法改正及び国・県補助制度等は、改正内容や影響額が予測できないため、現行制度が存続するものとして推計します。

（４）繰入金及び繰越金

年度間の財政調整手段に用いる財政調整基金の取崩しによる繰入金や、繰越金は見込まないものとします。

４ 推計の前提条件

歳 入

（１）市税

① 個人市民税

現行税制の下での試算をベースに、平成２９年度決算見込から大幅な上乗せは見込めないことから、据え置くものとしています。

（※IMF（国際通貨基金）による我が国の経済成長率は、対前年比 概ね 0.6%の伸び）

② 法人市民税

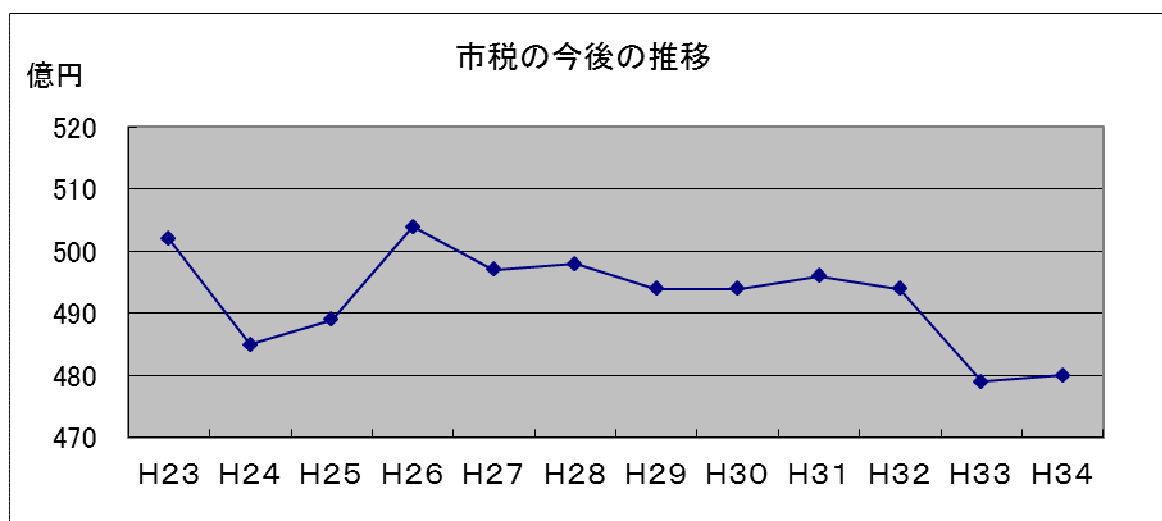
景気は緩やかな回復基調にあるとされており、県内の企業活動は増益見通しであるものの、海外経済が及ぼす企業活動への影響や、今後の消費税率引上げによる地域経済への影響、税制改正などを考慮し、平成３１年度までは、現状並みに据え置くものとし、平成３２年度以降は、税制改正による段階的な減収を見込むものとします。

③ 固定資産税及び都市計画税

平成３０年度及び平成３３年度は固定資産評価替えによる影響を見込み、それ以外の年度は新增築家屋が引き続き堅調に推移するものとして試算し推計します。

④ その他の市税（事業所税、軽自動車税、市たばこ税等）

平成３０年度以降のその他の市税については、前年度見込額の据置を基本に推計します。

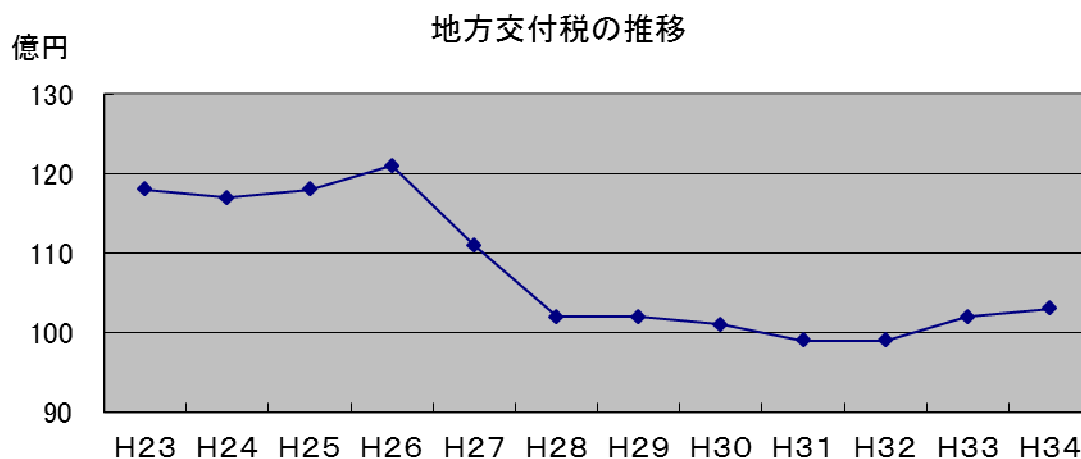


(2) 地方譲与税及び交付金

平成28年度までの決算額の経年変化を踏まえ、平成30年度以降は、据置、もしくは前年度対比2～10%の減少で見込みます。県税交付金のうち、地方消費税交付金については、平成31年10月からの消費税率の引上げに伴う影響額（軽減税率の導入等で、影響の詳細が明らかではないものは考慮していません。）等を見込みます。

(3) 地方交付税

- ① 普通交付税は各年度の基準財政収入額と基準財政需要額を見込み算出します。合併算定替加算分の段階的縮減、国の経済・財政再生計画による集中改革に伴う算定基準の見直しなどの制度改正や、消費税率引上げ影響を見据え、慎重に推計します。
- ② 特別交付税は過去の実績額から、平成30年度以降について、5.0億円程度で推移すると見込みます。

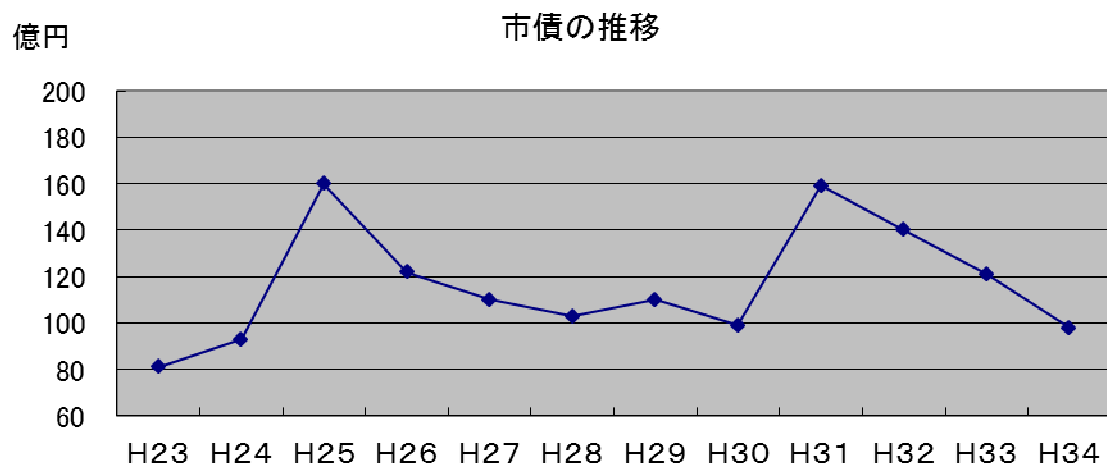


(4) 国県支出金

事業施行年度の歳出事業費に見合う国県支出金を見込みます。

(5) 市債

- ① 現行の地方債制度に基づき推計します。
- ② 臨時財政対策債を除いた事業債は、対象となる事業の施行年度に相当額を見込みます。
- ③ 退職手当債の発行は見込まないとしします。



(6) 繰入金

- ① 財政調整基金と減債基金は、取崩さないものとします。
- ② 地域振興基金については、積立ての原資である合併特例事業債が平成31年度までにかけて順次、償還を終えることから、これを繰入額として見込

み、基金造成の趣旨に照らしながら、適切な事業に充て、活用します。

- ③ その他特定目的基金は、過去の実績を踏まえ、特定の対象事業に係るものについて、繰入額を見込むものとします。

歳 出

(1) 人件費

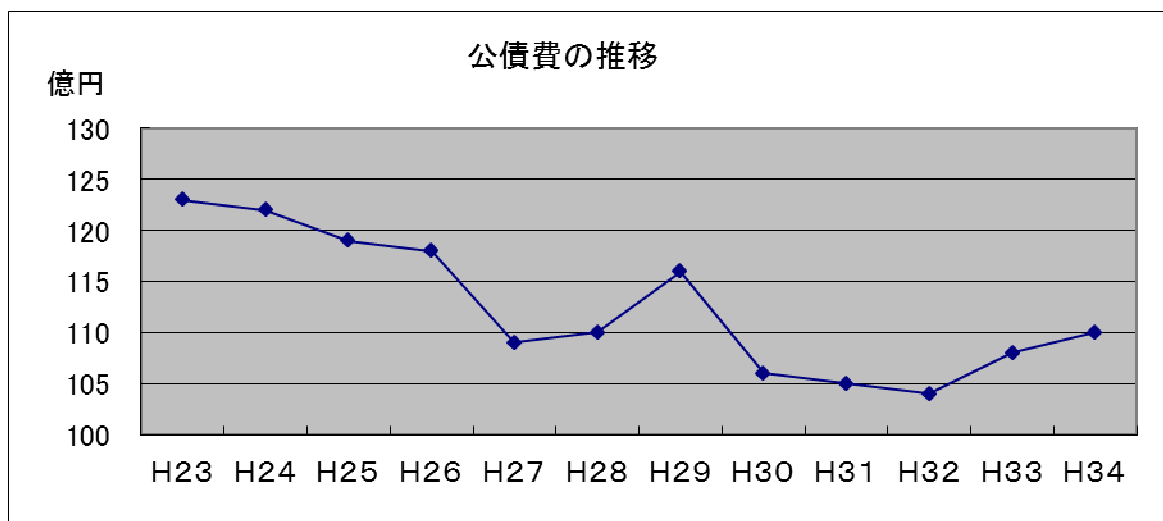
職員数、及び給与費の適正化による効果を見込むとともに、前年度末の退職予定者と新規雇用者の給与差により生じる減額相当額と再任用者の雇用に伴う所要見込額を考慮したうえで、各年度に見込まれる定年退職者に支給する退職手当金を加えた額を見込みます。

(2) 扶助費

平成30年度以降は、給付制度毎に、単独事業費を中心に厳しく精査しています。

(3) 公債費

- ① 既発債はそれぞれの償還予定表に従い、新発債は対象事業の施行年度に基づいて見込みます。
- ② 平成30年度以降の新発債の利率は、財政融資、地方公共団体金融機構、銀行等資金の近年の金融情勢と将来見通しから、年利1.0%と見込みます。
- ③ 平成25年度に発行した第三セクター等改革推進債は、平成29年度以降も毎年4億円あまりを償還額として見込んでいます。



(4) 物件費、維持補修費、補助費等

全ての予算事業における費用を事業ごとに推計し、平成30年度以降の所要額を精査し、見込みます。

(5) 積立金

平成30年度以降において、財政調整基金及び庁舎整備基金への新たな積立は見込まないものとします。

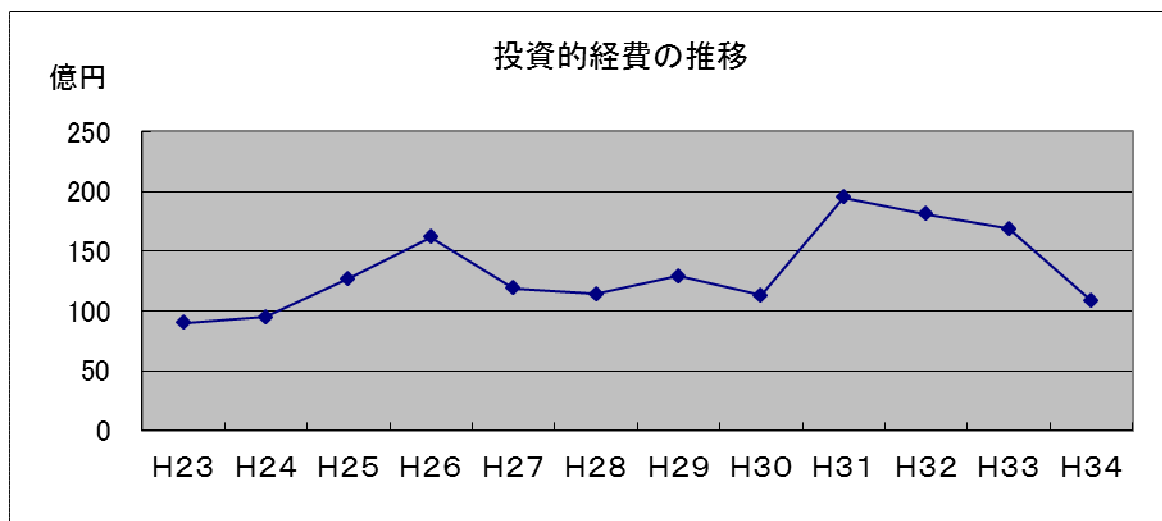
(6) 繰出金

各特別会計繰出金については、計画期間における事業の進捗状況や、社会保障と税の一体改革、広域化による国民健康保険制度への対応をはじめとする国の制度改正等による影響を踏まえるとともに、繰出対象経費を精査したうえで、毎年度の所要額を見込みます。

(7) 投資的経費

道路や河川の改修費、施設の更新や補修費など毎年一定の経費が見込まれるものについては、すべての予算事業において推計された所要額を精査し見込むこととしています。国等の財政支援を受けて実施する事業については、予め国等に対する交付要望額を踏まえるとともに、国・県の補助金の交付見込額にも照らして所要額を精査しています。なお、第1期実行計画における重点事業として位置づけた公共事業については、事業施行年度に相当額を見込むとともに、このうち、国・県の補助制度を活用するものについては、前述と同様の精査を

加えるものとします。



5 向こう5年間の主な事業

【H30～H34に含まれる主な事業】

対H29増加額の累計

扶助費 障害福祉サービス、民間保育施設運営助成、施設型給付等支給、
子ども医療費助成等

約 34億円

繰出金 保険事業（国保、介護等）関連

約 5億円

フレーム期間内の事業費総額

投資的経費 ごみ処理施設の整備

約344億円

東部学校給食共同調理場整備

約 44億円

庁舎整備

約 57億円

小中学校大規模改修及び中学校配膳室等整備

約 48億円

6 「歳入に見合う歳出」を基本とした財政運営方針と 中期財政フレームにおける目標値

中期財政フレームについては、決算状況を踏まえながら、制度改正や新たな財政需要に対応するため、毎年度、見直しています。昨年10月の改定以降、本市の行財政運営について、決算分析や行政評価を通じて振り返り、総括するとともに、前総合計画実行計画の成果等に照らし、平成30年度からの5年間に取組む施策や事業の抽出を行いました。これに対して、事業費に見合う特定財源を含めた歳入見込に照らしたところ、概算事業費ベースで約367億円の収支不足が見込まれ、厳しい財政状況が続くことが予想されます。前総合計画実行計画の成果と残された課題についての総括を踏まえ、本年度からスタートした総合計画第1期実行計画の着実な推進を見据えながら、緊急性や早期実現可能性などに照らした、選択と集中により、効果的な事業の実施に努めなければなりません。

なかでも、今日まで計画的に推進してきた富士見市民温水プール移転整備事業や大津駅西地区土地区画整理事業、小中学校大規模改造事業などをはじめとして、DBO方式による環境美化センター及び北部クリーンセンター改築整備に重点を置いた財政運営を図る必要があります。また、学校給食の安全性の向上と中学校給食実施に向けた東部学校給食共同調理場の移転新築及び配膳室整備等の校舎改修にかかる整備費と調理加工などに必要な運営費についても、平成34年度までの整備・運営に必要な事業費を組入れ、重点化させることにしています。

また、こうした整備事業に加え、子ども・子育て支援事業計画に沿って整備が進められた民間保育施設、子育て支援施設の運営費や児童手当、児童扶養手当の支給、並びに福祉医療費助成、障害福祉サービスや生活保護費の支給など、社会保障制度の適正な執行に伴い、地方としての財政負担を担う立場であることを認識しているところです。

さらに、人口減少局面への移行を見据えた、公共施設のあり方については、その必要性はもとより、利活用対象の捉え方や施設に求められる需要とのバランス、効率性や住民サービスの質的確保を適切に検証しながら、公共施設の安全性の向上も見据えた適正化や長寿命化に取り組んでまいります。

このように、市行政が担う責務を果たしつつ、適切で多様な住民サービス提供のためには財政負担が伴います。本市では必要な住民サービスの提供を

中心に、持続的な行政運営を実現するために、財政の健全度を常に把握するため財政指標の一部について目標を設けていますが、このうち、実質公債費比率や将来負担比率などでは、平成28年度において目標値を達成しましたが、経常収支比率においては、目標値を下回ることができませんでした。この結果については、地方交付税や地方消費税交付金などの歳入の減少が要因であり、景気の動向に影響を受けていると言えます。こうした経済情勢の変化や、国が行う制度改革を見通すと、本市にとって厳しい状況が続くことが見込まれます。その中でも、国が進める経済・財政再生計画に沿った業務見直しの推進、社会保障と税の一体改革による社会保障制度の充実に伴う地方負担の増大が憂慮されることから、適切に対応しなければなりません。

以上のことを踏まえて、適切な歳入の見通しを踏まえた「歳入に見合う歳出」を財政運営の基本方針としていきます。そのうえで、施策や事業については、限られた財源のなか、優先度及び緊急度に照らした選択と集中により選定を行い、さらに負担の平準化に向けた取組を徹底させるとともに、必要最小限とした適正な基金の取崩しと市債発行に努めることで財政指標を大きく悪化させることなく、次世代への負担の先送りとしない持続可能な財政運営を目指します。

また、健全財政の堅持への取組の評価は、毎年度の予算編成を経た決算によることから、目標の達成を意識した予算編成と主要事業ヒアリング等を通じて、毎年度の全ての予算事業に対する事業内容の検討と事業費の精査を行い、収支の安定化をより確実なものとしていきます。

さらに、制度改革等に伴う事業の追加が必要となった場合、追加に伴う歳入増が確実となるなど、新たな収支不足を生じさせない範囲において、所要の事業費を加算できることとします。

財政指標の目標…… 財政の健全性を確保するため、下記の4つの財政指標について目標を設定し、フレームに基づく取組を進めます。

経常収支比率	90%台以下
実質公債費比率	10%以下
将来負担比率	50%以下
市債残高（病院事業の経営形態見直しに伴う債務承継分・臨時財政対策債を除く）	700億円以下

大津市中期財政フレームによる5年間の財政収支

単位：百万円

年 度		H28 決算	H29 決算見込	H30	H31	H32	H33	H34
入	歳 市税	49,804	49,360	49,445	49,564	49,445	47,934	48,048
	歳 譲与税・交付金	6,851	6,981	6,814	6,761	6,789	7,834	7,823
	地方交付税	10,231	10,164	10,052	9,865	9,912	10,154	10,265
	国県支出金	28,116	27,686	26,411	29,102	28,758	28,933	26,453
	市債	10,264	10,997	9,916	15,850	13,961	12,128	9,766
	その他	11,298	8,434	6,758	6,742	6,852	6,501	6,387
	計(A)	116,564	113,622	109,396	117,884	115,717	113,484	108,742
出	歳 人件費	20,323	19,677	20,308	20,089	19,983	20,188	20,091
	歳 扶助費	33,325	31,868	31,648	32,006	32,420	32,723	33,041
	公債費	11,020	11,573	10,597	10,478	10,412	10,755	11,049
	投資的経費	11,445	12,858	11,303	19,532	18,056	16,934	10,857
	繰出金	10,648	10,324	10,339	10,780	11,236	11,414	11,570
	その他	27,312	27,222	21,637	26,012	25,751	23,096	22,857
	計(B)	114,073	113,522	105,832	118,897	117,858	115,110	109,465
収支(A)-(B)		(2,491) 854	100	3,564	△ 1,013	△ 2,141	△ 1,626	△ 723
経常収支比率(%)		91.9	89.3	87.8	89.8	90.4	90.3	90.8
実質公債費比率(%) ※3ヵ年平均		4.4	4.6	2.9	3.1	2.1	3.4	3.6
将来負担比率(%)		18.9	27.0	21.7	30.7	34.9	39.6	37.7
市債残高(億円) ()は臨財債・市民病院継分を 加えた残高		(1,161) 588	(1,180) 570	(1,184) 562	(1,245) 617	(1,288) 661	(1,308) 691	(1,299) 698
(参考)H28からH34の7年間の収支額								△ 985
H30からH34の5年間の収支				3,564	△ 5,503			△ 1,939
(参考)H30からH34の5年間の収支 (地域振興基金繰入金を含む)				3,564	△ 3,503			61

注 経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率は普通会計による算定数値

7 結び（さらなる財政の安定化を目指して）

まず、歳入において、市税・地方消費税交付金・地方交付税の一般財源は国の制度改正などを見通したなかで、減収の見込といたしました。そのことを踏まえて、今回、改定する中期財政フレームでは、前回（平成28年10月）の策定時に比べて、財政規模が約39億円縮小いたしました。そ

の主な要因は、ごみ処理施設改築更新事業費が確定したことにより事業費が減少した一方で、扶助費の自然増などに伴う地方負担の上昇分や、中学校給食実施にかかる施設整備費や運営にかかる費用、さらには子ども・子育て支援施策の継続などに必要な経費を盛り込むなどして、適切に歳出を見込みながらも、財政規模の減少を行い、収支の改善を目指すこととしています。しかし、こうした歳出規模の適正化を図っても、主要プロジェクトの推進をはじめとする市民サービスの提供に必要な財源が不足する見通しとなりました。また、平成２８年度決算では財政調整基金の取崩しを行い、必要な財源を賄ったことから、将来の財政需要に対する備えが縮小しました。

本市としては、引き続き、全庁挙げての継続した各事業の歳出適正化に取り組む一方で、平成２９年６月市議会通常会議において議決を得て「大津市・志賀町合併建設計画」を変更し、合併特例事業債のさらなる有効活用を今回の中期財政フレームに組入れました。

昨年度に策定した中期財政フレームにおいて、ごみ処理施設の改築更新や中学校給食実施に向けた東部学校給食共同調理場移転新築など、新たな合併建設計画に沿った重点施策の推進による財政需要が集中する期間中に地域振興基金の取崩しの方針を示しましたが、今回の改定において、「歳入に見合う歳出」に基づく各事業の歳出適正化や財政負担の平準化に努め、取崩し予定を約１５億円縮減させることができました。なお、取崩しの見込については、平成３１年度以降としています。この基金の原資は市債の発行によるものであるため、元金の償還を終えた機会を捉えて、効果的かつ有効に活用することとし、引き続き、基金の取崩しに依存しない財政運営に取り組むことで、繰入額の縮小化、繰入時期の延伸に努めるものです。

また、今後の経済情勢をはじめとする本市を取り巻く環境の変化により財政負担が変動する恐れがあります。このため、財政負担の見直しに応じて、適宜、中期財政フレームを変更する場合があります。

資 料 編

中期財政フレームによる達成見込値を次のとおり示します。経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、市債残高の順に、掲載しています。

1 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、市税など毎年経常的に収入される財源が、義務的経費など毎年経常的に支出される経費に充当される割合を示します。

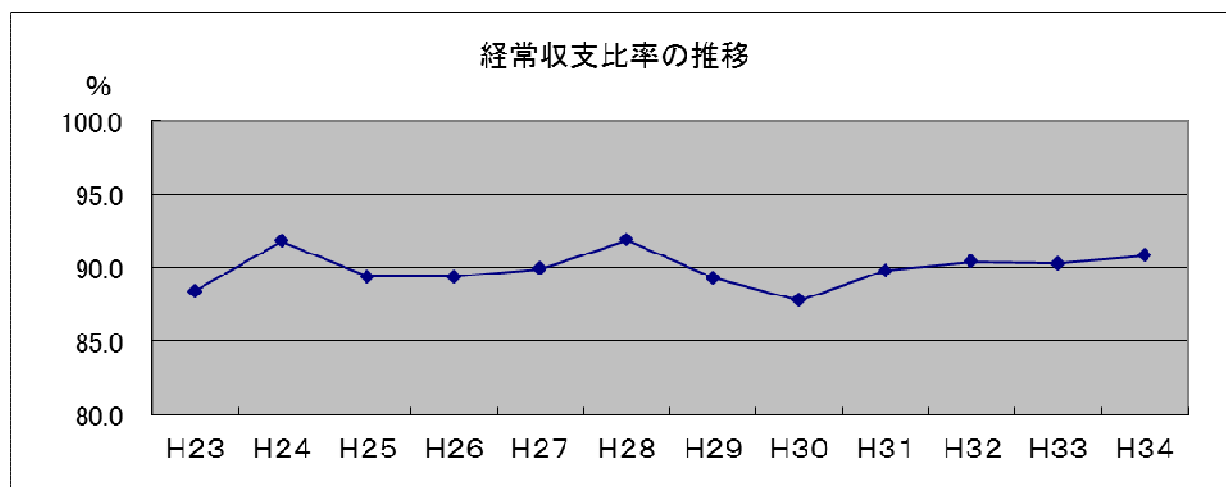
引き続き、扶助費などの義務的経費の増加や一般行政経費の比重が高まることから、予断を許さない状況が続くと予測されます。年々、財政構造の硬直化が進んでいることを踏まえ、今後、さらに一般行政経費をはじめとする経常経費の抑制に努め、弾力性を保持した財政運営を図っていくことが肝要です。

向こう5年間のうち、フレーム期間の後半は、90%台が続く恐れがあるため、歳出抑制、特に費用の適正化、業務の合理化の強化等を図る必要があります。

経常収支比率の推移

単位:%

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
実績	実績	実績	実績	実績	実績	見込	見込	見込	見込	見込	見込
88.4	91.8	89.4	89.4	89.9	91.9	89.3	87.8	89.8	90.4	90.3	90.8



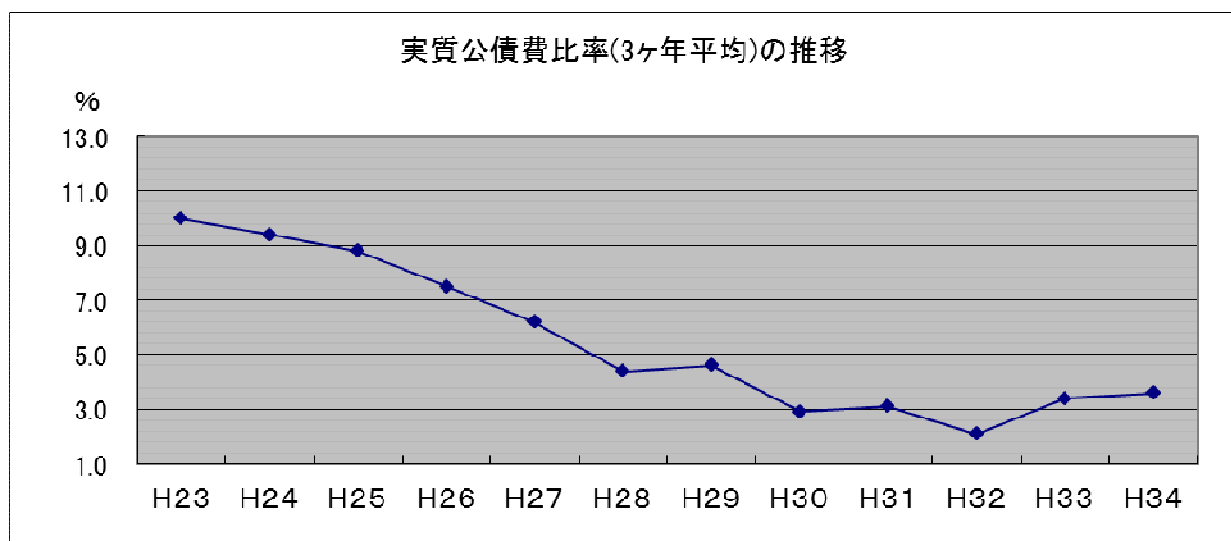
2 実質公債費比率

実質公債費比率は、借入金の返済額を指標化し、当該地方公共団体の資金繰りの深刻度を示すもので、一般会計が償還している市債以外に特別会計で償還し、一般会計がその一部を繰出金として負担しているものを含めて算入しています。投資的経費の抑制による市債発行額の減少に取り組んでおり、引き続き、選択と集中による歳出の削減に努め、この指標のさらなる良化を図ってまいります。

実質公債費比率の推移(3ヶ年平均)

単位:%

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
実績	実績	実績	実績	実績	実績	見込	見込	見込	見込	見込	見込
10.0	9.4	8.8	7.5	6.2	4.4	4.6	2.9	3.1	2.1	3.4	3.6



3 将来負担比率

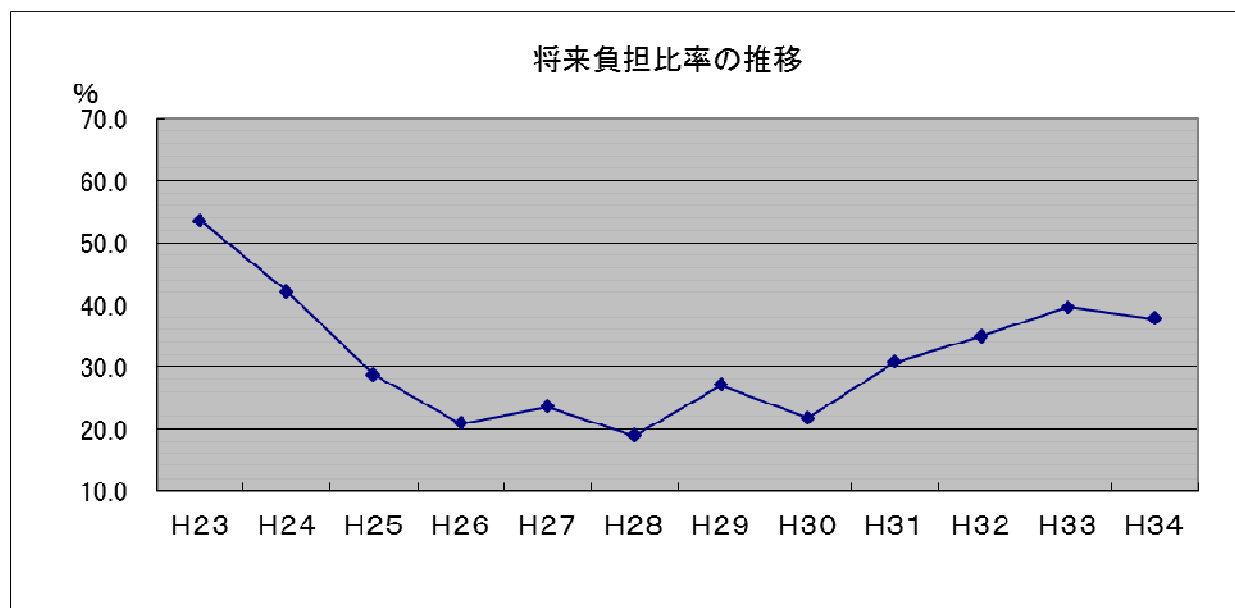
将来負担比率は、一般会計の借入金や将来支出しなければならない可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来の本市財政を圧迫する可能性の度合いの程度を示すものです。

市債残高の増加とともに基金の取崩しにより充当可能基金が減少すれば将来負担比率の上昇が避けられない傾向が予測されることから、今後の動向に注視することが肝要で、向こう5年間に於いて、本市が重視している指標です。

将来負担比率の推移

単位:%

H23 実績	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 見込	H30 見込	H31 見込	H32 見込	H33 見込	H34 見込
53.5	42.1	28.7	20.8	23.5	18.9	27.0	21.7	30.7	34.9	39.6	37.7



4 市債残高

市債残高は、平成28年度末で約1,161億円（一般会計）となっています。このうち交付税の振替である臨時財政対策債の残高は573億円であり、これを除いた建設事業等債の残高は588億円となります。今後、交付税の代替措置である臨時財政対策債については、国から示される発行可能額に対して、実際の発行額を下回らせることが難しいことから、建設事業の推進に伴う各種事業債の新規発行を抑制するとともに、計画的な償還に努めることにより、市債残高の減少に取り組んでまいります。

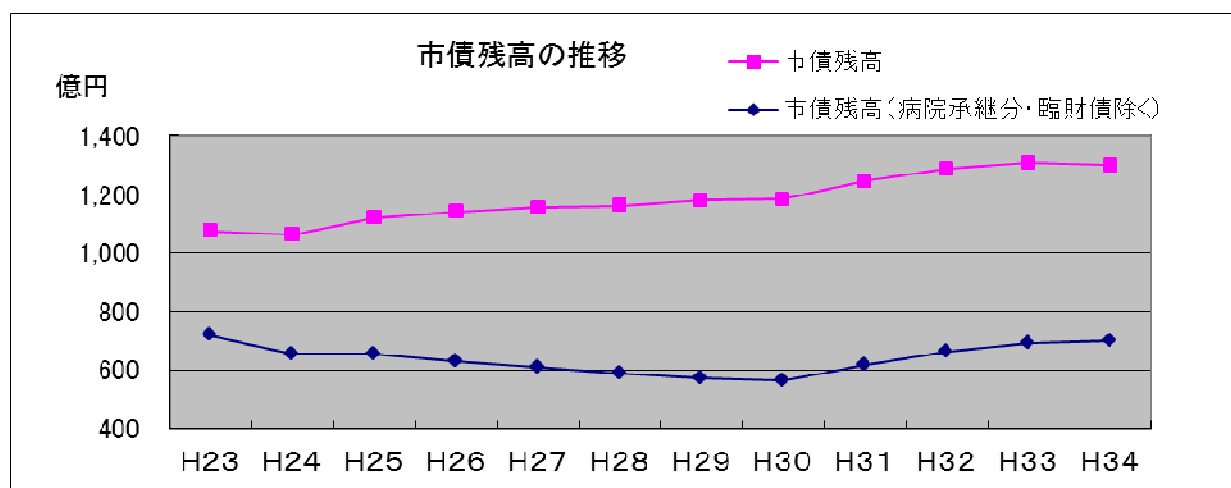
市債残高の推移

単位:億円

H23 実績	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 見込	H30 見込	H31 見込	H32 見込	H33 見込	H34 見込
(1,075)	(1,063)	(1,121)	(1,141)	(1,156)	(1,161)	(1,180)	(1,184)	(1,245)	(1,288)	(1,308)	(1,299)
716	654	654	628	607	588	570	562	617	661	691	698

* 上段（ ）は、市債残高総額

* 下段は、病院事業の経営形態見直しに伴う債務承継分、及び臨時財政対策債を除く市債残高



5 参考（概算要求と査定）

中期財政フレームの策定にあたり、各部局から提出された平成30年度から平成34年度までの概算要求事業費は次のとおりです。これを踏まえて、全ての事業について、優先度、及び緊急度に照らしながら、選択と集中による事業の選定を経て、『6「歳入に見合う歳出」を基本とした財政運営方針と中期財政フレームにおける目標値』に示す目標値に取りまとめました。

大津市一般会計の向こう5年間の財政収支見通し(概算要求)

単位：百万円

年 度		H28 決算	H29 決算見込	H30	H31	H32	H33	H34
歳 入	市税	49,804	49,360	49,445	49,564	49,445	47,934	48,048
	譲与税・交付金	6,851	6,981	6,814	6,761	6,789	7,834	7,823
	地方交付税	10,231	10,164	10,811	10,867	10,851	11,229	11,331
	国県支出金	28,116	27,686	27,541	29,674	29,355	29,818	27,513
	市債	10,264	10,997	9,573	13,429	9,713	10,168	9,125
	その他	11,298	8,434	6,949	7,035	7,180	6,815	6,745
	計(A)	116,564	113,622	111,133	117,330	113,333	113,798	110,585
歳 出	人件費	20,323	19,677	20,318	19,944	20,056	20,256	20,063
	扶助費	33,325	31,868	33,043	33,458	33,929	34,284	34,657
	公債費	11,020	11,573	11,494	11,494	11,494	11,494	11,494
	投資的経費	11,445	12,858	14,176	20,077	15,748	17,044	13,411
	繰出金	10,648	10,324	11,241	11,793	12,420	12,697	12,873
	その他	27,312	27,222	26,846	29,180	27,035	25,561	25,326
	計(B)	114,073	113,522	117,118	125,946	120,682	121,336	117,824
収支(A)-(B)		(2,491) 854	100	△ 5,985	△ 8,616	△ 7,349	△ 7,538	△ 7,239
(参考)H28からH34の7年間の収支額								△ 35,773
H30からH34の5年間の収支				△ 5,985	△ 30,742			△ 36,727